

# 令和5年第6回上里町議会定例会会議録第4号

令和5年9月8日（金曜日）

---

## 本日の会議に付した事件

決算審査意見書報告

日程第17（町長提出認定第1号）令和4年度上里町一般会計歳入歳出決算認定  
について

日程第18（町長提出認定第2号）令和4年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出  
決算認定について

日程第19（町長提出認定第3号）令和4年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算  
認定について

日程第20（町長提出認定第4号）令和4年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出  
決算認定について

日程第21（町長提出認定第5号）令和4年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入  
歳出決算認定について

日程第22（町長提出認定第6号）令和4年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の  
認定について

日程第23（町長提出認定第7号）令和4年度上里町下水道事業決算の認定について

日程第24 決算特別委員会の設置について

---

## 出席議員（14人）

1番 石井慎也君	2番 伊藤覚君
3番 金子義則君	4番 戸矢隆光君
5番 高橋勝利君	6番 飯塚賢治君
7番 猪岡壽君	8番 齊藤崇君
9番 植原育雄君	10番 高橋正行君
11番 新井實君	12番 沓澤幸子君
13番 高橋仁君	14番 黛浩之君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	山下博一君	副町長	島田邦弘君
教育長	齊藤雅男君	総務課長	山下容二君
総合政策課長	坪本和馬君	<small>保健センター等複合施設建設推進室長</small>	戸矢信男君
税務課長	間々田由美君	くらし安全課長	間々田亮君
町民福祉課長	及川慶一君	子育て共生課長	飯塚郁代君
健康保険課長	亀田真司君	高齢者いきいき課長	山田隆君
道路整備課長	宮下忠仁君	まちづくり推進課長	吉田広毅君
産業振興課長	吉村貴文君	会計課長	井出康之君
教育総務課長	望月誠君	教育指導課長	櫻井達夫君
生涯学習課長	金井憲寿君	上下水道課長	根岸利夫君
代表監査委員	川浦計男君		

---

## 事務局職員出席者

事務局長 神村輝行 係長 荒井純一

## ◎開 議

午前9時0分開議

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

令和4年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算についての決算審査意見書が提出されております。

代表監査委員から意見書の報告を求めます。

川浦計男代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） 代表監査委員の川浦でございます。議長の命によりまして、令和4年度決算審査の概要並びに監査意見の御報告をさせていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定により、町長から監査委員の審査に付され実施いたしました令和4年度一般会計並びに特別会計決算審査の意見書につきましては、審査終了後の令和5年8月25日、町長に提出をいたしました。この令和4年度決算審査意見書の写しに基づき御報告をさせていただきます。既に、各議員の皆様にはその写しが配付されていると思いますので、御参照をお願いいたします。

審査の対象となりましたのは、令和4年度上里町一般会計歳入歳出決算書及び関係帳簿・証書類と上里町国民健康保険特別会計、上里町介護保険特別会計、上里町後期高齢者医療特別会計、上里町農業集落排水事業特別会計の4件の歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類でございます。

審査は令和5年7月10日から26日までの9日間にわたり、町長から提出されました各会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び収入状況、科目別支出済額、主要事業実施状況等の関係書類を中心に関係法令、諸規定等に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符号するか等に主眼を置きまして、関係職員の説明を求めて実施したところでございます。

審査の結果といたしましては、各会計歳入歳出決算並びに関係書類等はいずれも法令の規定に準拠して作成されており、計数も関係帳簿・証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

財政面全体におきましては、令和4年度の一般会計歳入の総額は123億8,030万2,000円で、前年度に対し3億7,473万4,000円、率にして3.1%の増額となっております。

増額となった主なものは、財政調整基金繰入金の増などにより、繰入金が4億3,892万4,000円、率にして106%の増、ふるさと納税の増などにより、寄附金が1億707万7,000円、率にし

て563.3%の増などによるものです。

一方、一般会計歳出の総額は115億8,098万2,000円で、前年度に対し4億9,367万8,000円、率にして4.5%の増となっております。増額となった主なものは、神流りバーサイドロードや児玉工業団地線の築造工事費の増などにより土木費が2億4,387万4,000円、率にして31.1%の増、キャッシュレス決済推進事業の皆増などにより、総務費が1億8,381万6,000円、率にして9.1%の増などによるものです。

また、今年度の自主財源構成比率は、前年度に比べ7.9ポイント増の50.6%となっております。これは自主財源である繰入金や繰越金が増となったことや、歳入割合の大きい町税についても増となったことが影響しております。

また、令和4年度決算における財政構造の弾力性を判断する指標の経常収支比率は91.5%となり、前年に比べ7.3ポイント増となっております。これは、経常的な支出となる人件費や物件費が増額となったことに加え、歳入の臨時財政対策債が大幅に減となったことにより、増となったものであります。

令和4年度に実施された主な事業は、昨年度に引き続き児玉工業団地線や神流りバーサイドロードの整備、コロナ支援策としてキャッシュレス決済推進事業や地域応援商品券の発行などでありました。また、令和4年6月の降ひょう被害への支援として、非課税世帯への見舞金や農業災害給付援助金の支給なども行われました。

施設整備関係では、上里北中学校の大規模改修や町営四ツ谷団地改修工事、堤調節池運動公園園衆トイレの新築工事が実施されました。また、駅北の再生に向けた取組として、基本計画の策定や駅北マーケットの開催など、駅北まちづくり事業の推進も図られておりました。

今後は、保健センター等複合施設の建設をはじめ、公共施設再配置・維持保全計画に基づく町内各施設の統廃合、複合化などが実施される予定であります。限られた財政状況の中で事業の効率化を図りながら、安定した財政運営をお願いするところであります。

上里町が、「選ばれる町、住み続けたい町」の実現を目指し、安心して住み続けることのできる町として、魅力的な町づくりに取り組まれることを期待します。

続きまして、令和4年度水道事業決算審査並びに令和4年度下水道事業決算審査の概要を御報告させていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付され実施いたしました令和4年度決算審査の意見書につきましては、令和5年8月25日、町長に提出いたしました。

この令和4年度水道事業決算審査意見書並びに令和4年度下水道事業決算審査意見書の写しに基づき御報告させていただきます。

審査は7月25日に実施いたしました。審査に当たりましては、上下水道事業管理者である町

長から提出されました水道事業並びに下水道事業の決算報告書、その他財務諸表及び関係帳簿・証書類等が関係法令、諸規定に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係帳簿と符合するか等に主眼を置き、関係職員の説明を求めて行いました。

審査の結果といたしましては、両事業とも歳入歳出決算及び関係書類等はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

なお、財政の状況及び監査委員としての水道事業並びに下水道事業への意見等につきましては、それぞれの写しを参照していただきたいと存じます。

続きまして、令和4年度基金運用状況審査の概要を御報告させていただきます。

地方自治法第241条第5項の規定により、審査に付され実施いたしました令和4年度基金運用状況審査の意見書については、令和5年8月25日に町長に提出いたしました。この令和4年度基金運用状況審査意見書の写しを基に報告させていただきます。

審査は7月10日、18日、19日、21日及び25日に町長から提出されました基金の運用状況を示す書類とともに、関係職員の説明を求めて行いました。

基金運用状況の審査の結果といたしましては、関係書類はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であると認められました。

以上をもちまして、令和4年度の決算審査の概要報告を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 以上で、代表監査委員からの意見書の報告を終わります。

ただいま代表監査委員から令和4年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算について決算審査意見書の報告がありました。

この際、決算審査意見書について質疑等があれば発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、何点か質問させていただきたいと思います。

まず、一般会計のところなんですけれども、歳入総額が前年度に対し約3億7,000万円、3.1%の増となったわけなんですけれども、その増の要因としては、財政調整基金繰入金、ふるさと納税、町税の増額、そして減額の要因としては、臨時財政対策債、そして臨時特別給付金事業補助金の減額などを上げているわけなんですけれども、今後のこれらの影響や注視すべき点について、代表監査委員さんの考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

令和4年度の財政調整基金繰入金は、コロナ支援対策や降ひょう被害支援に係る財源であり、事業費の規模に応じて前年度対比で増額となっております。また、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業補助金についても国のコロナ支援策の一つであります。事業に関わる対象者の減により前年度対比で減となっております。これらは、いずれも臨時的経費の財源でございます。

今後注視すべき歳入といたしましては、やはり自主財源でございます。まず、その根幹をなす町税について、コロナ禍からの経済の回復過程の中で、令和4年度は増収となりましたが、今後の社会経済状況が大きく影響することから、注視する必要があると思っております。

また、ふるさと納税につきましては、返礼品の追加や新規開発などにより、前年対比で約6.6倍の増額となっていることから、今後も大きな財源の一つとして期待したいところでございます。

一方、臨時財政対策債につきましては、国が過去最高の地方税収の見込みを背景に発行額を大幅に減額しておりまして、経常収支などの財政指標等にも大きく影響することから、地方交付税の確保を中心とした、国の地方財政計画を注視する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

2点目の質問なんですけれども、歳出についても前年度に対して4億9,000万円、4.5%増であったわけなんです。増額は土木費が31.1%、キャッシュレス決済推進事業の皆増、減額要因としては、子育て世帯への、これは国の特別な対策ですけれども、等の臨時給付金の皆減、コロナウイルスワクチン接種委託料などの減額とあるわけなんです。これは事実であったわけなんですけれども、歳出の中で、子育て日本一を目指す町として、評価できる事業が監査委員さんの目から見てもありましたらお願いしたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） それでは、お答えします。

子育て日本一を目指す町ということですので、子育て日本一を目指す町として産前産後応援事業補助金やアニバーサリーギフト事業、第3子以降の保育料及び副食費補助などの補助

事業や、乳児全戸訪問事業、子育て世代包括支援センターの運営、妊娠、出産、育児相談や男性の育児休業取得支援講座などの相談支援事業、あるいはベビーマッサージとベビーヨガ講座や小学校単位の児童館及び放課後児童クラブの運営、親子を対象とした各種体験教室などの参加実践型の事業が積極的に展開されております。

子育て共生課や健康保険課、保健センターや教育総務課を中心に、全庁挙げて横断的な取組が行われております。

今後は、次期上里町子ども・子育て支援事業計画に向けて調査も行われているようでありますので、子育て日本一を目指す町として、次期子育て支援計画に期待しているところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありますか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 3つ目の質問なんですけれども、21年度決算の実質収支額は前年度に比べると約7,247万円減額でしたけれども、7億7,389万2,898円でした。

予算を組むときには、基金を取り崩す計画を立てますけれども、基金の総額は毎年増額しています。約8億近い黒字の一部で、まだ様々な事業が行えるんじゃないかというふうに考えるわけなんですけれども、上里町の財政状況と照らしてどのようにお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） それでは、お答えします。

財政調整基金は、年度間で生じる財源の不均衡を調整し、予期せぬ収支減や災害などの不測の支出増加への備えとなるものであります。

第5次総合振興計画では、標準財政規模の20%を目標額として現在高は達成しておりますが、昨今の予測できない社会経済状況や自然災害などの突発的な財政需要に対応するための財源として、積立てと取崩しがバランスよく管理されていると思います。

平成25年度には大雪への対応や支援、ここ数年新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援や物価高騰に対する支援、昨年度は降ひょう被害への支援などにこの財政調整基金が充当されておりました。

予想できない緊急時への突発的な財源需要に対し、単年度負担の軽減と平準化のために財政調整基金が効果的に機能し、安定した財政状況が確保されていると思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ただいまのところ再度お聞きしたいんですが、財政調整基金が突発的なことに対応するために設けられていることはよく理解しています。

それで、国としても標準財政基準の10%から20%が適しているであろうということを行っているわけなんですけれども、上里町の場合は、今年度財政調整基金は前年度と比べますと1億ほど減りましたけれども、決算時において。ですけれども14億、目標としている最高値である20%を超えているわけなんです。

どこの自治体も、そういうときに備えて財政調整基金を持っていることに、私もそれは必要だというふうに考えますけれども、様々な状況に備えるばかりで、日常的にもうちょっとこの物価高で生かす方法、上里町におきましては、それ以外にも様々な目的を持った基金がありまして、本当に突発的なところに対応していく考えでいって、財政調整基金をうまく使ってきていると思うんです。ですけれども、苦しい苦しいと言いながら結構余裕がある、そこら辺の見極めが監査委員さんから見るとどのように、いやもっと必要、必ず20%を超えておく必要があるんだという考えなのか、その辺について再度お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） ただいまの質問にお答えします。

財政調整基金は、前年度に余った——余ったというか繰越しになるお金の半分を財政調整基金に積むことが義務づけられているわけなんですけれども、それは、財政の突発的な需要とか財政の平準化を図るために設けられているものだと思います。

それで、どのくらいのレベルがいいかということなんですけれども、財政規模によっても違うと思いますので、その辺のところはやはり実務でやられている人が幾らぐらいがって、長年の経験値というのがあると思うんですけれども、特定の目的の基金が設けられているものについては、特定の事業にしか使えないわけなんですけれども、この財政調整基金は大体の過去の経験でどれぐらいというのは、財政当局等は肌感覚というんですか、そういうのを持って運営されていると思いますので、私のほうからは、ちょっと上里町の住民としての経験は長いんですけれども、仕事としての経験はまだ2年しかありませんので、その辺のところはこの後の特別委員会ですか、そちらで詳しくお尋ねいただければありがたいんですけれども。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕



○12番（沓澤幸子君） 分かりました、すみません。

4点目なのですが、経常収支比率が7.9%増で一気に悪化して91.5%になって、様々な理由を述べていただいているわけなんですけれども、大きいのはやっぱり臨時財政対策債などの影響だと思いますけれども。そして上里町、今職員が増加傾向、必要であって増加していることで、これは今後も人件費というのは増加傾向なのかなというふうに思いますけれども、財政的な弾力性がなくなってきている下で、今後の動向としてはどのように見ているのかお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） お答えします。

令和4年度決算では、歳入は臨時財政対策債などが大きく減額となる一方で、歳出は職員数の増加等による人件費の増や、公共施設に係る光熱費の増などによる物件費の増、令和3年度借入れ分の地方債の償還開始に伴う公債費の増などが影響し、経常収支比率は前年度比7.3ポイント増の91.5%となりました。

今後も、高齢化率の上昇による扶助費の増加や物価高騰に伴う物件費の増加、新たな地方債発行による公債費の増加などで、経常的な支出の上昇が懸念されております。これらの経常的な財政需要に対応するためにも、自主財源である歳入予算構成比30%以上を占める町税の確保が重要となります。

また、国の地方財政計画も注視しながら、人件費の抑制や財政措置のための有利な地方債を活用することなどにより、財政の硬直化の抑制に努めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 水道事業についてお聞きしたいと思うんですけれども、水道事業の企業債の残高は12億3,765万2,000円であります。そして、償還原資である有形固定資産は30億564万1,000円でした。また、償還金と償還原資のバランスとなる当該年度の減価償却費は1億2,478万1,000円、企業債償還は2億2,503万2,000円でした。

この企業債残高は年々減少していますので、今後、浄水場や老朽管の更新工事を進めるに当たっての見通しと経常収支比率の見通しについて、監査委員さんはどのように見ておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） それでは、ただいまの質問にお答えします。

安心で安全な水道水の供給には、浄水場や水道管等の更新が必要になっております。その財源は企業債を充てておりますが、世代間の公平の観点からは妥当であると考えております。しかし、償還と収益のバランスは将来にわたり常に把握し、また更新工事も優先順位をつけて効率的な工事を行うようお願いしております。

経常収支比率の見通しについてですが、令和4年は129.9%と100%を上回っており、黒字経営であることが伺えます。しかし、今後電気料の値上げや更新工事などにより経常費用は増えていきますので、100%を下回らない経営が必要であると考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） すみません、ありがとうございます。

下水道事業なんですけれども、22年度から計画区域が縮小されて279ヘクタールになったわけなんですけれども、この変更による財政的な変化が表れているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。将来的なことも含めて。

○議長（黛 浩之君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） ただいまの質問にお答えします。

決算書からちょっと読み解けない内容ですので、担当課にお聞きしたところ、計画区域の縮小による現段階での財務状況への影響はないとのこと。なお、計画区域縮小により収益の減収はありますが、457ヘクタールの整備にはさらに50年間、そして約50億の費用がかかるとのこと。

現在の279ヘクタールの整備に集中し、併せて接続率の向上に努めていただくのが、最善かと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） すみません、1点だけちょっとお願いしたいんですけれども、奨学金の貸付基金のところの事業なんですけれども、これを見ると数字的、要するにいわゆる会計的

監査はこれで十分かなと思うんですよね。ただ、監査には会計監査とそれから行政監査というのがあろうかと思います。行政監査の立場から考えると、4年度は利用した人数が2名なんだね、金額としても72万ほどであります。これは数字的に、今言ったように会計監査的には問題ないと思うんですけれども、やはり奨学金を借りる町民がこれだけ少ないということは、社会的な情勢の変化もあろうかと思いますが、ハードル、要するに借受けをしたい町民の審査が厳しいのか、その辺がこれらのこの数字で見ると何となく、今4年度末の現金残高も1億3,000万ほどあるわけですよね。これを活用されないということは、ちょっと監査委員さんから見て今後どうあるべきか。要するにちょっと意見があれば述べていただきたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

○議長（黛 浩之君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） ちょっと申し訳ないんですけれども、今意見書の何ページの話なのか、ちょっとよく聞こえなかったんですけれども。

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 3ページです。基金運用状況意見書の3ページ。

○議長（黛 浩之君） 代表監査委員。

〔代表監査委員 川浦計男君発言〕

○代表監査委員（川浦計男君） 大変失礼しました。

奨学金の利用が少ないということは、前からも問いかけはされているんですけれども、基本的には町も前から、町が創設するときにはあまり制度がなかったと、大学での授業料免除とかそういう制度はなかったわけなんですけれども、国も今、新年度から年収が600万円以下の家庭には、給付型の奨学金を創設するとか選択肢がいっぱい増えているので、この数というのは現在は少ない、さらに少なくなるかもしれないんですけれども、一つの選択肢として地元の町もこういうのがあるよという意味では存在感はあるかと思います。ですから、今確かに少ないんですけれども、でも全く需要がないというわけではないという状況かと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、決算審査意見書に対する質疑を終了いたします。

◎日程第17 町長提出認定第1号 令和4年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（黛 浩之君） 日程第17、町長提出認定第1号 令和4年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、本決算については委員会に付託し、詳細にわたり審議される予定であります。つきましては、それらをお含みの上、質疑をお願いいたします。

最初に、歳入全般についての質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 1ページの町税のところでお聞きしたいと思います。

町税の町民税なんですけれども、今年度伸びているわけなんですけれども、この内容ですね、納税者が増えたということも、その納税者の数の変化もありまじょうし、1人当たりの所得平均の変動はどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 税務課長。

〔税務課長 間々田由美君発言〕

○税務課長（間々田由美君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

町税全体の伸びの内訳でございますが、個人町民税につきまして、コロナ禍からの社会情勢の回復傾向が反映され、納税義務者や総所得のほうも上向きとなったことにより微増となっております。

納税義務者数は増えたというよりも、非課税の方から課税に移るということの中、数としての増加があったのではないかというふうに見ております。法人町民税につきましては、新規事業所の設置やコロナ禍からの企業の業績回復等が影響し、コロナ禍の前の状況に戻った形のかなというふうに思っております。固定資産税につきましては、家屋がコロナの影響により、令和2年中の新築が令和3年に持ち越されたことにより、3年に完成したものが4年度に課税という形になりますので、その部分において増加の要因となっていると考えます。

また、併せて償却資産につきましても、企業の積極的な投資が影響をしているものかなというところも伺えまして、そちらも併せて増額となっております。

また、軽自動車につきましては、燃費のよい軽自動車への乗換えが進んでいることと、特定車両の長期保有によるという傾向もございまして、重課税車両の増加が見受けられ、引き続き増加になっているというところでございます。

あわせて、たばこ税ですけれども、健康志向におきましてたばこの消費は減っているところ

でございますが、加熱式たばこ等の普及が進む中、税率の引上げも令和4年10月に最後行われたところでございますので、そういったものの相対的な影響を受け微増となっているというふうに見ております。

あともう1点ですね、1人当たり所得の関係でよろしいでしょうか。

1人当たり所得におきましては、令和4年におきましては8万9,860円、昨年度8万7,240円ということでございますので、2,620円の増というふうになっております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 歳入のところで、地方特例交付金が60.8でしたっけ、減になっているんですけども、これは考え方として町民税が上がっているというか増えているからというふうな、単純にそういう考え方で国のほうから、何ていうのかな、こういうふうには減らされちゃうのかなという気がするんですけども、それでよろしいでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 坪本和馬君発言〕

○総合政策課長（坪本和馬君） 齊藤議員の御質問について御説明をいたします。

地方特例交付金等の減でございますが、こちらは新型コロナウイルスの感染症対策の地方税減収補填特別交付金というものが令和3年度はございましたが、令和4年度にはそちらがなくなっておりますので、大幅減となっている状況でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出全般についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 説明書の31ページの基金のところでお尋ねしたいと思います。

先ほど、監査委員さんにも質問をしたわけなんですけれども、黒字、いわゆる残った次年度に繰り越すお金の半分を、財政調整基金に積むと言いましたけれども、基金に振り分けるとい

うことだと思えるんですけれども、その振り分け方なんですけれども、財政調整基金だけは目標を持っていますけれども、他の基金は事業の運び具合によって目標額はないわけなんですよ。

私はそこで非常に疑問に思うことがあるんです。なぜかという、財政調整基金が当初予算で使われて、そしてひょう被害等でも使われて、大変だ大変だと言いながら、全部財政調整基金に、じゃ、積みばいいじゃないかと思うけれども違うところにも積んでいくと。違う所にも積んでいく意義はありますよ、減らさないように。でもほかの部分、今回見回せば全部増え続けているんですよね。

例えば1つ言いますけれども、教育施設整備基金というのは、計画的に教育施設の大規模改修がありますよ、ありますけれども何ていうんでしょうか、どんどん増やす必要はないわけですよ。困らないように増やしていけばいい、そういう部分はあると思うんです。そうすれば財政調整基金はいざというときには9月には積めるし、3月にも前年度は4億ぐらい積んでいるんです。そうすれば住民の要望にお金がないから、本来は学校給食は公約で無料にしようと言ったけれども、厳しいんだとかいう根拠はどこにあるのかなというふうに思うんですけれども、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 坪本和馬君発言〕

○総合政策課長（坪本和馬君） 杵澤議員の御質問について御説明をいたします。

議員御指摘のとおり、財政調整基金以外の基金については、積立目標額というものは特に定めておりませんので、今後の財政需要、行政需要等を鑑みて、将来を見据えながら積み立てていくというような考え方で運用をしているところでございます。

今回、今御指摘のございました教育施設の整備基金につきましては増額となっているようなところ御指摘いただきましたけれども、今後、各小中学校の老朽化というのは非常に深刻な問題でございまして、そちらについては重点的に対応していく必要があると考えております。

ただ、当然、特定の年度に集中してできるようなものではございませんので、公共施設の再配置・維持保全計画を定め、計画的に進めているところでございます。その計画の将来的な財政負担を見据えて各基金の積立額を検討しております。決して現年度の行政サービスが不十分になるような積立て方というのは、こちらとしてはしている認識はございません。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、令和4年度上里町一般会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

◇

◎日程第18 町長提出認定第2号 令和4年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（黛 浩之君） 日程第18、町長提出認定第2号 令和4年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 審査していくに当たって、基本的に一番必要なことだと思いますので、国保加入者の所得平均、全ての町民の所得平均との比較、それと前年度との比較をまずお願いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 税務課長。

〔税務課長 間々田由美君発言〕

○税務課長（間々田由美君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

国民健康保険加入者の所得平均と、こちらで確認できるのは住民税がかかっている方の世帯の平均ということでの比較をさせていただきたいと思います。

令和4年度の国民健康保険における1世帯当たりの平均所得は95万3,089円でございます。前年度は88万8,044円となっております。また、住民税賦課に関する平均所得になりますが、令和4年度につきましては287万770円、令和3年度280万770円でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 医療給付費の1人当たりの平均というしかないんだと思うんですけども、前年度と比較してどのようになっていますか。

○議長（黛 浩之君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 亀田真司君発言〕

○健康保険課長（亀田真司君） 沓澤議員の御質問に御説明をいたします。

令和4年度におけます1人当たりの給付費につきましては、医療費ですね、37万4,000円、令和3年度につきましては32万円となっておりますので、1人当たりの医療費の差額というふ

うなことに关しますと5万4,000円程度ですね、令和4年度のほうが引き上がっているというふうな状況にあります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 国保の所得階層的にはどのような変化があるのかお願いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 税務課長。

〔税務課長 間々田由美君発言〕

○税務課長（間々田由美君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

令和3年度当初、令和4年度当初の比較というところで御説明申し上げます。

総所得金額のない者の世帯につきましては、全体の約27%ということで変わりはございません。400万以下の世帯を比較いたしますと、昨年度においてが68.35%、今年度、令和4年度ですね、67.2%ということで、若干400万以下の世帯は少なくなっているのかなというふうに、数字上では見ることができます。400万を超える世帯におきましては、令和3年度4.6%、令和4年度5.19%ということで、所得の400万を超える世帯におきまして、少し上昇が見られるのかなというところとなっております。

ただ、この世帯の構成の中、軽減世帯の数が令和3年度46.9%、令和4年度50.18%ということで、軽減世帯の数は多くなっているという状況でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ちょっと400万円以下というところの区切りが、もうちょっと細かくお願いできないでしょうか。今、やっぱり300万円以下とか200万円以下、そのひずみのところが結構苦しいところなんじゃないかなと思うんですよね。そこをちょっともう少し詳しくお願いします。

○議長（黛 浩之君） 税務課長。

〔税務課長 間々田由美君発言〕

○税務課長（間々田由美君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

まず、低いところからの順で申し上げます。



まず、33万以下におきましては、令和3年度8.42%、令和4年度8.28、40万以下につきましては、令和3年度1.63、令和4年度1.75、60万以下につきましては、令和3年度5.66、令和4年度5.8、80万以下につきましては、令和3年度5.94、令和4年度5.66、100万以下につきましては、令和3年度6.08、令和4年度5.31、200万以下につきましては、令和3年度24.33、令和4年度24.02、300万以下につきましては、令和3年度11.74、令和4年度11.35、400万以下につきましては、令和3年度4.54、令和4年度5.10となっております。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、令和4年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

---

◇

◎日程第19 町長提出認定第3号 令和4年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（黛 浩之君） 日程第19、町長提出認定第3号 令和4年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） まず1点は、認定を受けた方の中で、サービスを使っている人の割合についてお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 山田 隆君発言〕

○高齢者いきいき課長（山田 隆君） 沓澤議員の御質問に説明させていただきます。

認定を受けられている方の中のサービス利用者の割合ということでございました。

認定につきましては、令和4年度1,154人の方が認定を受けられてございます。そのうちサービスを受けられた方というのが、月ごとの件数でしかちょっと把握していませんので割合は出せないのですが、それぞれのサービスごとにちょっと件数が違うので、また改めて決算委員会の場で説明させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 介護サービスの利用負担は、当初1割でしたけれども今は2割、3割負担に広がってきていると思います。上里町のこの2割、3割の方たちの人数とパーセントをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 山田 隆君発言〕

○高齢者いきいき課長（山田 隆君） 沓澤議員の御質問に説明させていただきます。

1割負担が94.7%、2割負担が3.2%、3割負担が2.1%となっております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 116ページの保険給付費なんですけれども、大きく減額になっているのが施設介護サービス給付費で、大きく伸びているのが居宅介護、自宅でのサービスを受けるといった内容だと思います。

そこでお聞きしたいんですが、施設サービスが減っている理由、食事代が上がったりということもこの間あったわけなんですけれども、待機者もいらっしゃったと思います。施設不足で入れないのか、そもそも希望が減っているのか、その辺の理由についてお聞きしたいと思いません。

○議長（黛 浩之君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 山田 隆君発言〕

○高齢者いきいき課長（山田 隆君） 沓澤議員の御質問に説明させていただきます。

令和4年度、施設介護サービス給付費が大幅に減になってございます。一方で、居宅介護サービス事業費給付事業のほうは伸びているような状況がございまして。

年によってサービスの利用状況は変わるわけなんですけれども、考えられる原因としまして、一つはコロナの蔓延がございましたので、施設に入ってしまうとなかなか御家族の方も面会ができないような状況があったり、また、集団で生活されることによる感染のリスク等もございましたので、そういったことを勘案して居宅を選ばれる方が多くなったのかなと考えております。

また、施設のほうで入所待機のほうなんですけれども、令和3年度と4年度、数は変わらず25名の方が一応待機という形にはなっています。待機といってもやっぱり介護度が高い方ではなくて、要介護1の方がエントリーだけしておいてなかなか入れないような状況もございまして。

そういったことで、令和4年度の傾向としますと、コロナの影響などで施設給付費が落ちたのではないかと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、令和4年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。



◎日程第20 町長提出認定第4号 令和4年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（黛 浩之君） 日程第20、町長提出認定第4号 令和4年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 後期高齢者医療保険制度におきましては、窓口負担の引上げですね、2割負担が導入されたことがかなり大きくなっているかなというふうに思います。それで、窓口負担の1割、2割、3割負担のニーズと割合についてお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 亀田真司君発言〕

○健康保険課長（亀田真司君） 沓澤議員の御質問に御説明をさせていただきます。

まず、1割負担でありますけれども、人数といたしますと3,148人、比率でいきますと76%、2割負担が749人、比率でいきますと18%、最後、3割負担が234名、比率でいきますと5.8%となります。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 1人当たりの医療給付費なんですけれども、前年度と比較と同時に県内平均との比較ではどのようになっていますか。

○議長（黛 浩之君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 亀田真司君発言〕

○健康保険課長（亀田真司君） 沓澤議員の御質問に御説明を申し上げます。

上里町におけます1人当たりの医療費につきましては、令和4年度82万2,851円、それに対して埼玉県 averages を見ますと84万1,809円となりまして、上里町の1人当たりの医療費につきましては、県内平均よりも若干低い数字となっております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 75歳以上ですので、圧倒的に収入というのは年金になると思うんですけども、この後期医療の保険者の平均所得というのはどのようになっていますか。

○議長（黛 浩之君） 沓澤議員に申し上げます。

本決算については、委員会付託にしておりますので、詳細につきましては委員会のほうでお願いいたします。

以上です。

細かい数字等は今すぐ発言するのは大変でございますので、委員会で前もって通告していただければすぐ答えられるようにしておきますので、お願いいたします。

健康保険課長。

〔健康保険課長 亀田真司君発言〕

○健康保険課長（亀田真司君） ただいまの沓澤議員の御質問に対しましては、所得状況に関しましては、埼玉県の後期高齢者医療広域連合でないと把握はできませんので、ちょっとお答えはしかねるところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、令和4年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

---

◎日程第21 町長提出認定第5号 令和4年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（黛 浩之君） 日程第21、町長提出認定第5号 令和4年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、令和4年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

---

◎日程第22 町長提出認定第6号 令和4年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定  
について

○議長（黛 浩之君） 日程第22、町長提出認定第6号 令和4年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての総括質疑に入ります。

なお、収入支出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、令和4年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の総括質疑を終了いたします。

---

◎日程第23 町長提出認定第7号 令和4年度上里町下水道事業決算の認定について

○議長（黛 浩之君） 日程第23、町長提出認定第7号 令和4年度上里町下水道事業決算の認定についての総括質疑に入ります。

なお、収入支出全般の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、令和4年度上里町下水道事業決算の総括質疑を終了いたします。

以上で、令和4年度上里町一般会計歳入歳出決算及び令和4年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに令和4年度上里町水道事業・下水道事業決算についての総括質疑を終了いたします。

---

◎日程第24 決算特別委員会の設置について

○議長（黛 浩之君） 日程第24、決算特別委員会の設置についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

令和4年度上里町一般会計歳入歳出決算及び令和4年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに令和4年度上里町水道事業・下水道事業決算については、決算特別委員会を設置し審査することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会を設置することに決定しました。

引き続き、委員の選任を行います。

お諮りいたします。

決算特別委員会については、上里町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議長及び監査委員を除く12名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、委員は議長及び監査委員を除く12名を選任することに決定いたしました。

次に、決算特別委員長及び副委員長について、上里町議会委員会条例第9条第2項の規定により、決算特別委員会を開催し、互選を願います。

会議の場所は、全員協議会室です。

暫時休憩いたします。

午前10時13分休憩



午前10時45分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

決算特別委員長に、5番高橋勝利議員、同副委員長に、9番植原育雄議員、以上のおりであります。

お諮りいたします。

これより、令和4年度上里町一般会計歳入歳出決算及び令和4年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに令和4年度上里町水道事業・下水道事業決算について、決算特別委員会に決算内容の審査を付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、決算内容の審査を決算特別委員会に付託いたします。

ただいま決算特別委員会に審査の付託をいたしました決算審査についての件を、会議規則第46条第1項の規定により、10月2日までに審査が終了するよう期限をつけることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、審査は10月2日までに終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

これより、令和4年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業・下水道事業決算について、決算特別委員会において審査をお願いします。

なお、決算特別委員長は10月4日正午までに審査結果報告書の提出をお願いいたします。



## ◎散 会

○議長（黛 浩之君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時48分散会